

4 新福介給第 2 2 3 号

令和 4 年 8 月 2 2 日

介護保険サービス提供事業者 管理者 様

新宿区福祉部介護保険課長

井出 修

新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための居宅介護支援業務及び  
運営推進会議等の臨時的取扱いの終了について（通知）

日頃から、介護保険事務にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

令和 2 年 2 月 2 8 日付け 3 1 新福介給第 5965 号「新型コロナウイルス感染症の予防及び  
感染拡大防止のための居宅介護支援業務の臨時的取扱いについて（通知）」及び 3 1 新福介  
給第 5966 号「新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための運営推進会議  
等の臨時的取扱いについて（通知）」における取扱いについては、現在の新型コロナウイ  
ルス感染状況を踏まえて、終了とします。

今後は、厚生労働省や東京都福祉保健局の最新情報を随時確認し、適切な対応をしてい  
たきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応として、一部の業務を電話やメールを活用して柔軟  
に対応することが可能ですが、利用者の方々へ必要なサービスが提供されるよう、介護保険  
の趣旨に基づき、事業者間で連携して支援を行ってください。

ご不明な点等がありましたら、下記の問合せ先までご相談ください。

問合せ先 新宿区福祉部介護保険課給付係 03-5273-3497